総務企画部

企画課

**１　地域公共交通活性化の取り組み**

地域公共交通は、住民の豊かな暮らしの実現や地域の社会経済活動に不可欠であるにもかかわらず、人口減少や働き方・ライフスタイルの変化等に伴う利用者減少や運転者不足の深刻化など、大変厳しい状況となっている。

こうした状況を踏まえ、交通ＤＸ・ＧＸ、地方公共団体や民間の多様な主体との共創、地域経営における連携強化等を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」を進めることが必要となっている。

上記背景から、令和５年４月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、①目的規定に自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の地域の関係者の連携と強化、②国の努力義務として関係者相互間の連携と協働の促進、③ローカル鉄道や、バス・タクシー等地域公共交通の再構築に関する仕組みの拡充が追加された。

神戸運輸監理部は、生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段の確保や、公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する施策である「地域公共交通確保維持改善事業」について、以下のとおり取り組んだ。

1. **陸上交通の確保維持・活性化**

平成１８年の改正道路運送法の施行以降、地域のニーズに応じたコミュニティバス、乗合タクシー、市町村バス、ＮＰＯ等によるボランティア有償運送など、多様な形態の運送サ―ビスが導入されるようになった。これらの運送サービスの導入にあたっては、地方公共団体が主体的となって設置する地域公共交通会議等において「地域交通のあり方」を検討し、運送の実施を協議しており、神戸運輸監理部では当該地域公共交通会議等に積極的に出席し、許認可等の相談のみならず生活交通路線の確保について地域の状況に即した施策・対処方法の助言を行っている。

令和５年度においては、４１機関で開催された地域公共交通会議等（延べ９３回開催）に出席し、各自治体及び事業者に対する「地域間幹線系統」や「地域内フィーダー系統」の要件についての説明のみならず、地方バス路線等への支援制度の対応など踏み込んだ助言を行うとともに、兵庫県交通政策課とも連携をとり、きめ細かな情報を各自治体等へ展開した。また、「地域公共交通バリア解消促進等事業」「地域公共交通調査事業」では、相談等を受けている自治体や事業者へ積極的に情報を展開し、的確な判断が出来るよう事業の推進を図った。

1. **海上交通の確保維持・活性化**

管内の離島航路整備法による補助航路は、沼島～土生航路と姫路～坊勢島航路がある。

沼島航路確保維持改善協議会は、令和５年度に２回開催し、令和６年度生活交通確保維持改善計画について、令和５年６月２６日に計画を策定し、同年９月２８日に国土交通大臣により認定された。

姫路市地域公共交通会議離島航路分科会は、令和５年度に２回開催し、令和６年度生活交通確保維持改善計画について、令和５年６月２１日に計画を策定し、同年９月２８日に国土交通大臣により認定された。

なお、両航路に係る地域公共交通確保維持改善事業は事業評価として、各協議会・分科会から自己評価結果の報告を受けるとともに、有識者からなる第三者評価委員会が行う二次評価結果を通知し、協議会は必要に応じて生活交通確保維持改善計画または地域の取組等に反映させている。

1. **地域公共交通確保維持・活性化に係る調査事業**

令和５年度地域公共交通調査（直轄調査）として「アフターコロナにおける明石～岩屋航路の交流人口の拡大と航路利便性向上による航路確保・維持調査事業」を実施した。

明石～岩屋航路は、主に、淡路島から通勤・通学・買い物等で本土へ通う生活航路として利用されている。島民にとって必要不可欠な生活航路であるが、島内の人口減少やライフスタイルの変化等の影響により、厳しい状況に置かれている。他方で、観光トレンドの変化により、淡路島は自然豊かな密を避けられる観光地として人気を博している。

今後、生活航路の利用者が減少していくことが予想される中、将来に亘り航路を安定的に確保・維持するためには、増加する淡路島への観光客を取り込むことが必要である。

このため、令和４年度調査では、「アフターコロナを見据えた明石～岩屋航路の新たな活性化策を探る調査」を実施し、航路活性化に向けた具体的な方策をとりまとめた。そのうち、実現可能性の高いものとして、「観光航路としての魅力創出」が示された。

令和５年度調査では、前年度調査を踏まえ、地域の関係者が連携して行う明石～岩屋航路の高付加価値化の社会実験として、旅客船とバスのセット乗車（船）券である1day切符に島内協力店舗における割引など特典付与による「観光航路としての魅力の創出」と、1day切符のチラシ配布やSNSを活用したPRなどによる「航路の認知度向上」に取り組んだ。

上記実験結果を踏まえ、これら活性化策について地域の関係者間で共有し、今後の明石～岩屋航路の確保・維持に向けた基本認識と方向性についてとりまとめた。

**２　観光振興の取り組み**

1. **地域の特色を活かした観光地域づくり推進に係る調査事業**

令和５年度の観光地域動向調査として、「令和５年度旅客船を利用したユニバーサルツーリズム推進事業」を実施した。

政府は、観光立国推進基本計画（第４次）において、高齢者等の旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム等の推進を掲げている。他方、兵庫県では、令和４年度にユニバーサルツーリズムに特化した全国初となる条例を制定した。こうした推進機運の高まりを受け、交通事業者においても「ユニバーサルツーリズム」の対応が求められている。

令和４年度調査では、障がい者に焦点を当て、「旅客船を利用したユニバーサルツーリズム推進調査事業」を実施し、推進方策として「人によるサポート体制を充実させる取組の積極的な推進」が提言された。今後、旅客船においてユニバーサルツーリズムを推進するためには、旅客船事業者がより充実した受入体制を構築する必要がある。

このため、令和５年度調査では、今後更なる増加が見込まれる高齢者に焦点を当て、旅行の現状や船旅を楽しむために望むことなどをアンケート調査し、

取りまとめた。また、旅客船事業者がユニバーサルツーリズムへの理解を深め、自ら方策を考えて実践できるよう、令和６年２月５日にユニバーサルツーリズムに関する講演会と旅客船事業者同士の意見交換会を実施した。

**(2)　海事観光の推進**

＜神戸港観光船協議会＞

神戸港における観光船事業者と関係団体、自治体と連携し、神戸市街地や神戸港を訪れる観光客等の観光船への集客増加策等を検討することを目的に、「神戸港観光船協議会」を設置した。

令和５年度は、神戸港で周遊するクルーズ客船の概要等を掲載したリーフレットの多言語版の作成やキャラバン活動、また旅行代理店・観光案内所等の関係者に観光船への理解を深め魅力を広げていただくことを目的とした「観光船試乗会」等を実施した。

＜淡路島地域海事観光推進協議会＞

淡路島における海事観光コンテンツを活かした新たな観光コンテンツを造成し、観光客の増加と消費拡大を図ることを目的に、地元交通事業者や自治体等と連携し「淡路島地域海事観光推進協議会」を令和２年１０月に設置した。

　令和５年度は、新たな海事観光の取組や兵庫デスティネーションキャンペーンの総括など、関係する構成員からの報告、また大阪・関西万博に向けた水上輸送の進捗状況など情報交換を行った。

なお、同協議会は各構成員相互の連携促進を図りながら、必要に応じて情報共有を行っていくことが確認された。